

障害のある学生への修学支援の基本方針

聖学院大学は、「学生支援に関する方針」(第415回大学教授会2014年3月19日承認)のもと、障害のある学生もない学生も等しく大学生活を全うする権利を有することを踏まえ、一人ひとりの人格や個性を尊重し、互いに支え合うキャンパス作りを目指して、全学をあげて支援していきます。

- 1.「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」 (平成25年法律第65号)の理念に基づき、合理的配 慮により、障害を理由に教育を受ける権利が侵害さ れることのないよう、総合的な支援を実施します。
- 2.学生本人のニーズに基づき、関係者間での共通理解と合意形成を図りながら支援します。支援実施の際には必要な協議、検討を行い、学内部署、教職員が密に連携を図ることとします。
- 3.学内の関係者は、「聖学院大学個人情報の保護に関する規程」に則り、支援上知り得た情報を厳密に管理します。第三者への情報開示や情報提供を行う場合には、本人の同意を得ることを原則とします。ただし、法令に基づく場合や生命・身体の保護に必要と判断した場合であって、かつ本人の同意を得ることが困難な時は、この限りでありません。
 - ※合理的配慮とは、個々の学生の障害の状態・特性等に 応じて、学生が得られる機会への平等な参加を保障す るために、ニーズに応じた変更・調整を行うことを指し ます。ただし、体制面、財政面において、均衡を失した 又は過度の負担を要するものではなく、また教育の水 準や評価基準を変えることや、他の学生に教育上多大 な影響を及ぼすような教育スケジュールの変更や調 整を行うものではありません。

(第429回大学教授会2015年3月11日承認)

支援に関心のある方へ

障害学生サポーター

オリーブデスクでは、 障害のある学生の支援に協力していただける **障害学生サポーター(学生アルバイト)**を **随時募集**しています。

詳しくはオリーブデスク職員に お問い合わせください!

業務内容

- ●PCノートテイク
- ●視覚教材のデータ加工
- ●ガイドヘルプ など

問い合わせ先

窓口対応

8号館1階学生支援課内 学生支援課にて「オリーブデスクに相談」と お声かけください。

電話

048-780-1802(学生支援課共通)

メール

olivedesk@seigakuin-univ.ac.jp

窓口対応 時間

平日9:00~16:00

※夏休み、冬休みなどの対応は個別に行いますので、 事前に電話でお問い合わせください。 障害学生支援室 / 作人

オリーブデスクのご案内

修学上のサポートを必要とする方へ





オリーブデスクとは

障害や病気などにより、修学および学生生活において 支援を必要とする学生の相談窓口です。

学牛本人・家族から修学や学牛牛活における不安、希望する 配慮の内容などについて話を伺い、学生と共に支援の内容を 検討します。また、支援の実施に向けて学内の調整を行い、必 要に応じて学内各部署や学外機関と連携を図りながら支援を 行います。

支援の対象学生

- ●肢体不自由 ●聴覚障害
- ●視覚障害 ●精神障害

- ●発達障害
- ●内部障害 ●けがや病気

上記の障害などにより、学生生活および修学上に何らかの支 **障があり、本人が支援を受けることを希望した学生が対象です。**

- ※上記に該当しない場合でもお気軽にご相談ください。
- ※支援は本人の同意に基づいて行います。

学内外のさまざまな資源と 学科教員 連携し支援します。 教育支援課 授業・履修関係 学生支援課 学生生活全般、課外活動 . 1 . 保健室 学生相談室 応急処置 心の悩み 健康相談 オリーブデスク 外部機関 障害のある学生の相談窓口 病院·支援機関 支援のコーディネート

支援の流れ

問い合わせ・支援申請 Step 1

初回相談 Step2

必要な支援内容の検討 Step3

支援の実施に向けた調整 Step4

支援の実施

支援内容の見直し Step5

[´]ラーニングセンター 授業運営、学生対応 学修支援 キャリアサポートセンター

就職·進路支援 キャリア形成

アドミッションセンター 入学前の相談対応 受験配慮

※ここに記載するものは一例です。

支援の主な例

具体的な支援内容は相談に基づいて決定します。

1 共通の支援

- ●学牛牛活及び修学に関する相談支援
- ●授業、試験における配慮内容の関係者への伝達
- ●支援に必要となる学内調整
- ●支援機器の貸し出し、補助
- ●学内設備の改善

2 障害別支援



肢体不自由

- ●学内の移動支援●教室の配置調整
- ●ポイントテイカーの配置
- ●専用ロッカーの貸し出し

聴覚障害

- ●PCノートテイカーの配置
- ●視聴覚教材利用時の配慮 (要約資料の提供、文字起こし等)

● 視覚障害

- ●ガイドヘルパーの配置
- ●教材の拡大、フォント指定
- ●配布資料、教科書のテキストデータ化。
- ●対面朗読



精神障害·発達障害

●修学環境の調整